

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、立満池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年5月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山本 高義	高松市香川町大野795番地2	平成24年11月18日
監 事	石田 芳直	" " " 2512番地2	平成25年3月13日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	岡 濃	高松市香川町大野749番地	平成25年3月24日
監 事	中村 正知	" " " 1067番地9	"